

介護老人福祉施設 栗橋翔裕園

施設サービス利用料金表



1. 介護度別サービス利用料

令和7年4月1日 (単位:円)

				1日おきの料金(おおよそ)								1月おきの料金(おおよそ)				合計
介護度	部屋の 種類	負担限度額・ 負担割合	施設 サービス費	食費	滞在費	個別機能 訓練加算 Ⅰ	栄養マナジ メント 強化加算	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算Ⅰ＋ Ⅱ	夜勤職員 配置加算 (Ⅰ)イ	精神科医 師療養指 導加算	個別機能 訓練加算 Ⅱ	科学的介 護推進体 制加算	介護職員等 処遇改善 加算Ⅰ	1ヶ月(30日分)の 利用料	
要介護 1	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	605	300	0	13	12	37	14	14	6	21	52	2,920	33,023	
		第2段階		390	430										48,623	
		第3段階①		650	430										56,423	
		第3段階②		1,360	430										77,723	
		通常(1割)	1,210	1,900	1,010	25	23	74	26	27	11	11	41	5,810	111,323	
		通常(2割)													135,042	
		通常(3割)													160,188	
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	605	300	380	13	12	37	14	14	6	21	52	2,920	44,423	
		第2段階		390	480										50,123	
		第3段階①		650	880										69,923	
		第3段階②		1,360	880										91,223	
		通常(1割)	1,210	1,900	1,320	25	23	74	26	27	11	11	41	5,810	120,623	
		通常(2割)													144,342	
		通常(3割)													169,488	
要介護 2	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	677	300	0	13	12	37	14	14	6	21	52	3,220	35,483	
		第2段階		390	430										51,083	
		第3段階①		650	430										58,883	
		第3段階②		1,360	430										80,183	
		通常(1割)	1,354	1,900	1,010	25	23	74	26	27	11	11	41	6,410	113,783	
		通常(2割)													139,962	
		通常(3割)													167,568	
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	677	300	380	13	12	37	14	14	6	21	52	3,220	46,883	
		第2段階		390	480										52,583	
		第3段階①		650	880										72,383	
		第3段階②		1,360	880										93,503	
		通常(1割)	1,354	1,900	1,320	25	23	74	26	27	11	11	41	6,410	122,903	
		通常(2割)													148,932	
		通常(3割)													175,008	
要介護 3	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	752	300	0	13	12	37	14	14	6	21	52	3,520	38,033	
		第2段階		390	430										53,633	
		第3段階①		650	430										61,253	
		第3段階②		1,360	430										82,553	
		通常(1割)	1,504	1,900	1,010	25	23	74	26	27	11	11	41	7,040	116,153	
		通常(2割)													144,762	
		通常(3割)													172,458	
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	752	300	380	13	12	37	14	14	6	21	52	3,520	49,253	
		第2段階		390	480										54,953	
		第3段階①		650	880										74,753	
		第3段階②		1,360	880										96,053	
		通常(1割)	1,504	1,900	1,320	25	23	74	26	27	11	11	41	7,040	125,453	
		通常(2割)													154,062	
		通常(3割)													181,758	
要介護 4	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	824	300	0	13	12	37	14	14	6	21	52	3,820	40,493	
		第2段階		390	430										56,093	
		第3段階①		650	430										63,893	
		第3段階②		1,360	430										85,193	
		通常(1割)	1,648	1,900	1,010	25	23	74	26	27	11	11	41	7,640	118,793	
		通常(2割)													150,012	
		通常(3割)													182,628	
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	824	300	380	13	12	37	14	14	6	21	52	3,820	51,893	
		第2段階		390	480										57,593	
		第3段階①		650	880										77,393	
		第3段階②		1,360	880										98,693	
		通常(1割)	1,648	1,900	1,320	25	23	74	26	27	11	11	41	7,640	128,093	
		通常(2割)													159,312	
		通常(3割)													191,928	
要介護 5	多床室 (4人部屋) (2人部屋)	第1段階	895	300	0	13	12	37	14	14	6	21	52	4,120	42,923	
		第2段階		390	430										58,523	
		第3段階①		650	430										66,323	
		第3段階②		1,360	430										87,623	
		通常(1割)	1,789	1,900	1,010	25	23	74	26	27	11	11	41	8,240	121,223	
		通常(2割)													154,842	
		通常(3割)													189,918	
	従来型 個室 (1人部屋)	第1段階	895	300	380	13	12	37	14	14	6	21	52	4,120	54,323	
		第2段階		390	480										60,023	
		第3段階①		650	880										79,823	
		第3段階②		1,360	880										101,123	
		通常(1割)	1,789	1,900	1,320	25	23	74	26	27	11	11	41	8,240	130,523	
		通常(2割)													164,142	
		通常(3割)													199,218	

● 加算項目の内容 （ ○がついている加算は全員対象となります ）

加算項目の種類	費用 (1割負担の場合)	摘 要
初期加算	31円／日	入居した日から30日以内の期間 30日を越える入院後、再入居の場合も同様
外泊時加算	253円／日	入居後、居宅に外泊した場合(原則6日、月をまたぐ場合は最大12日まで) 入院した場合も同様
○個別機能訓練加算(Ⅰ)	13円／日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置し、多職種が共同して個別機能訓練計画を作成、実施している場合
○個別機能訓練加算(Ⅱ)	21円／月	上記(Ⅰ)を算定しつつ、個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省へ提出している場合 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ算定できる
○日常生活継続支援加算	37円／日	介護福祉士の人材要件を満たしつつ、新規利用者の総数のうち、要介護4・5の者の占める割合が70%以上、又は新規利用者の総数のうち、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の者の占める割合が65%以上の場合
○看護体制加算(Ⅰ)口	5円／日	当該加算の体制・看護職員の人材要件を満たす場合
○看護体制加算(Ⅱ)口	9円／日	上記に加え、病院等と24時間連絡体制が確保されている場合 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ算定できる
○夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	14円／日	当該加算の体制・介護職員の人材要件を満たす場合
○精神科医師定期的療養指導加算	6円／日	精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行なわれている場合
○科学的介護推進体制加算	52円／月	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合。 必要に応じてサービス計画を見直すなど、情報を活用していること
○口腔衛生管理加算(Ⅰ)	93円／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が利用者に対して月2回以上口腔ケアを実施した場合
○口腔衛生管理加算(Ⅱ)	113円／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が利用者に対して月2回以上口腔ケアを実施し、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出し、口腔衛生等の管理を実施した場合
○栄養マネジメント強化加算	12円／日	当該加算の体制・管理栄養士の人材要件を満たし、低栄養状態のリスクが高い利用者に対し、多職種共同で作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行った場合(厚生労働省へ栄養状態等の情報を提出する)
療養食加算	6円/回	厚生労働大臣が定める療養食について、1日3回を限度として、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を提供した場合
経口維持加算(Ⅰ)	411円／月	経口より食事を摂取し、著しい接触機能障害を有する誤嚥が認められる利用者に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき月1回以上、他職種の者が共同して観察・会議等を行い、利用者毎に経口摂取維持の計画・管理を実施した場合
経口維持加算(Ⅱ)	103円／月	上記(Ⅰ)を算定しており、協力歯科医療機関を定め、他職種共働の取り組みに医師(配置医師を除く)・歯科医師・歯科衛生士又は言語聴覚士が参加した場合
安全対策体制加算	205円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。(入所時に1回限り算定)
看取り介護加算(Ⅱ)	74円/日	医師が終末期にあると判断した利用者に対して医師、看護職員、介護職員が共同して本人または家族等の同意を得ながら、看取り介護を行った場合 →死亡日の45日前～31日前
	148円/日	→死亡日以前4日以上～30日以下
	801円/日	→死亡日の前日・前々日
	1,623円/日	→死亡日
○介護職員等処遇改善加算Ⅰ	(基本利用+各種加算減算)の14.0%／月	当該加算の算定要件を満たす場合 ※基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数(所定単位数)の140/1000

※上記金額の1日または1回あたりの介護報酬単価数に、1ヶ月の利用料は地域単価数(10.27)を乗じ、その1～3割相当額を切り捨てて算出しています。よってご利用日数等により金額の変動がございます。

※上記の加算項目以外にもご利用者の心身の状態により、個別に加算算定する場合がございます。

● 食費・居住費（１日あたり）

	１段階	２段階	３段階①	３段階②	４段階 (通常)
食 費	３００円	３９０円	６５０円	１，３６０円	１，９００円
居住費（多床室）	０円	４３０円	４３０円	４３０円	１，０１０円
居住費（従来型個室）	３８０円	４８０円	８８０円	８８０円	１，３２０円

利用者負担額の減額について

通常は４段階の金額で請求させていただきます。
『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は上記１～３段階の金額の請求となります。
制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者である市区町村役場にお問い合わせ下さい。

2. 介護保険の対象にならないサービス

サービスの種類	費 用	内 容
食費	１，９００円／日	通常は左記の金額になりますが、 『介護保険負担限度額認定証』の発行を受けている方は、記載されている額とします
滞在費	従来型個室 １，３２０円／日 多床室 １，０１０円／日	通常は左記の金額になりますが、 『介護保険負担限度額認定証』の発行を受けている方は、記載されている額とします
送迎費(通常地域外)	１００円／１km	ご利用者の希望による受診、入院先が往復１２kmを超えた場合
理美容代	実費	理容師・美容師の出張サービスによる理髪サービスをご利用いただいた場合
複写サービス	１１円／１頁	サービス提供等の記録物の複写物を必要とする場合
電気器具使用料(１品目)	５５円／日	個人使用の電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用する場合
希望食	実費	ご利用者の希望による、通常のメニュー以外の食事を調理、提供を行った場合
クラブ活動参加費	実費	ご利用者の希望を確認し、各種のクラブ活動に参加した場合、 材料 費等の実費を負担いただきます
行事参加費	実費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
医療費等	実費	医療機関を受診、あるいは入院した場合の医療費及び薬代はご利用者の実費負担となります
出納管理費	２，０００円／月	各種保険証等の保管管理、金融機関手続き、現金管理、領収書等の保管管理に要する費用
その他	実費	日常生活において通常必要となる経費であって、ご利用者負担が適当と認められるも

本料金表は、令和7年4月より適用されておりますが、介護保険法令やその他法令の改定または当施設における実費費用の見直し等により変更となることがございます。詳しくは下記までお問合せください。

問い合わせ先 0480-52-6611
〒349-1104 埼玉県久喜市栗橋310-1
社会福祉法人 元気村
介護老人福祉施設 栗橋翔裕園